

令和7年度 自動点呼機器導入促進助成事業実施要領

令和7年4月1日
一般社団法人徳島県トラック協会

1. 予算額
令和7年度 30万円（※全ト協予算を優先的に利用）
2. 助成対象者
徳島県トラック協会の会員事業者で、中小企業者を対象とする。
3. 助成対象機器等
 - ・国土交通省が認定する「自動点呼機器」とする。
 - ・令和7年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものを対象とする
 - ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費（セットアップ費用等）を含む
4. 助成額
助成額は、以下のとおりとする。
対象となる自動点呼機器の導入費用 上限100,000円/1台（全ト協）
※導入費用には、機器本体の他、部品や付属品、周辺機器、セットアップ等の費用を含めることができる。なお、消費税は導入費用には含まない。
※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応（助成額は全ト協に同じ）
5. 助成台数
助成台数は、1事業者1台とする。ただし、徳島県内の営業所に安全性優良事業所（Gマーク）の認定を受けている事業者は2台とする。
6. 実施期間等
申請受付期間は、令和7年4月1日～令和8年2月27日までとする。
※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点で受付を終了することとする。
7. その他
全ト協の「自動点呼機器導入促進助成金交付要綱」「令和7年度 自動点呼機器導入促進助成事業実施要領」に準ずる。